|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 令和４年度第３回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 |
| 開催日時 | 令和５年１月12日（木）午後２時00分～３時50分 |
| 開催場所 | 板橋区立グリーンホール ２階ホール |
| 出席者 | [委員　15名]（敬称略）  八藤後会長、桑波田委員、佐々木宗雅委員、越智委員、堀井委員、アダムス委員、坂東委員、渡辺委員、辻村委員、與芝委員、竹澤委員、村山委員、神山委員、増渕委員、佐々木敦司委員  （欠席３名）  ［事務局　７名］  （福祉部）久保田福祉部長、長谷川障がい政策課長、管理係１名、ユニバーサルデザイン推進係３名  （都市整備部）千葉都市計画課長 |
| 会議の公開  （傍聴） | 公開  （傍聴できる） |
| 傍聴者数 | ２名 |
| 次　第 | １　開　会  ２　議　題  **報告事項**  **令和４年度ユニバーサルデザインに関する職員アンケートの調査結果について**  **審議事項**  **板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの素案について**  ３　その他  　　「UDスクールのプレ開校について」  ４　閉　会 |
| 配布資料 | [資料１] 令和４年度ユニバーサルデザインに関する職員アンケートの調査結果 概要  [資料２] ユニバーサルデザインガイドライン原案の検討過程と意見等の反映について  [資料３] ユニバーサルデザインガイドライン「サインにおけるユニバーサルデザイン」原案  [資料４]「UDスクール」のプレ開校について  [参考資料１] 第11期ユニバーサルデザイン推進協議会　名簿  [参考資料２] 令和４年度ユニバーサルデザインに関する職員アンケートの調査結果  [参考資料３] ガイドラインに対する意見と反映状況一覧（協議会委員）  [参考資料４] ガイドラインに対する意見と反映状況一覧（方針等所管部署） |
| 審議状況 | **１　開　会**  〈事務局〉  第３回の板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めます、障がい政策課長の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。  本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒や換気等を実施し、感染防止に向けて万全の態勢を取った上で、会を進めたいと思ってございます。委員の皆様におかれましても、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。  また、体調がすぐれない方などがいらっしゃいましたら、お近くの係員までお声かけしていただければと存じます。  それでは、開会に先立ちまして、八藤後会長の方から、一言、ご挨拶をよろしくお願いいたします。  〈会長〉  ただいまご紹介をいただきました八藤後でございます。今日は、今年度3回目の協議会ということで、1年間検討してきたユニバーサルデザインガイドラインが、皆様方のご意見などを反映いたしまして、まず原案として完成したということで、今日はそれの最終確認あるいは最終の修正ということで、一つの節目になると思っております。どうぞよろしくお願いします。  〈事務局〉  八藤後会長、ありがとうございます。それでは、早速進めたいと思います。まず、本日の出席状況でございますが、水村委員と坪田委員、それから吉田委員につきましては、ご欠席の連絡をいただいているところでございます。  それから、名簿をご確認いただければと思いますけれども、今まで板橋区聴覚障がい者協会から西端委員がご出席いただいておりましたが、今回、協会から委員の交代の申し出がございました。新しい委員は越智委員となりますが、遅れるという連絡が入っております。  では、ここからの審議の進行につきましては、八藤後会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。  〈会長〉  分かりました。まず、本日の会議の傍聴について、事務局から、ご説明をお願いいたします。  〈事務局〉  本日は、２名の方が傍聴を希望しておりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。  また、議事録作成のため、審議内容を録音いたしております。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。  なお、本協議会の記録やホームページでの公開などに活用するため、会場全体が納まる構図で写真の方を撮らせていただきます。ご了承ください。委員の方のお顔などは分からないように、ご配慮したいと存じます。よろしくお願いいたします。以上です。  〈会長〉  ありがとうございます。では、議題に入る前に、出席者の皆様へ、ご協力いただきたいことが２点ございます。  まず、発言する際は、手話通訳などを必要としている方もいらっしゃいますので、なるべくゆっくりと分かりやすい言葉で、ご発言いただくようお願いいたします。  また、発言の前には、お名前を名乗っていただきますようお願いいたします。それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。  **２　議題**  **報告事項　令和４年度ユニバーサルデザインに関する職員アンケートの調査結果について**  （事務局から、資料１ 令和４年度ユニバーサルデザインに関する職員  アンケートの調査結果 概要について説明）  〈会長〉  ありがとうございました。ただいまの説明について、何か不明な点はございませんでしょうか。質問を受けたいと思います。  〈委員〉  質問と言いますか、実施概要のところで、対象が全職員3,879人に対して、回答数が1,376人と、50％を切っているというような状況なんですけれども、これに対しては催促をするといいと思うんですけれども、もうちょっと回答率を上げるような工夫とか何か施策というのは取られなかったのでしょうか。  それと、建築職さんですとか、土木造園職さんの回答率が明らかに低いですけれども、これはお外に出ていらっしゃるからできないとか、そういうような認識でよろしいのでしょうか。  〈会長〉  ２点について、いかがでしょうか。  〈事務局〉  ご質問ありがとうございます。アンケート方法については、先ほどの資料説明でも申し上げたとおり、区職員専用のポータルサイト上にあるアンケート機能を利用しております。区ではいろいろなアンケートを実施しているのですが、ほかの回答率と比べると、かなり回答率は高い方となっております。ただ、委員のおっしゃったとおり、もうちょっと高める工夫、あるいは、周知の仕方というのは今後考えていきたいなというふうに思ってございます。  それから、区役所は、特に最近は技術職の方の人数はかなり少なくなっているという状況がございます。そういった母数自体が少ない中での回収ということもあって、先ほども申し上げたとおり、回収率を上げていく努力は今後もする必要があるかと思いますけれども、そういった事情があるということをご理解いただければと思います。  〈会長〉  私から補足ですけれども。ということは、ここでありました建築職とか、そういう人たちの回答率が特に低いという傾向ではないということでしょうか。  〈事務局〉  そのとおりでございます。先ほど申し上げたとおり、全体の職員の中の技術職の回答数が少ないわけで、回答率自体が低いというわけではございません。  〈委員〉  分かりました。あまりにも、3.5％を切っている状況はかなり低いと思います。少なくとも、全体で50％に上げるくらいの感じでやっていただいた方が、結果の信憑性も上がるのかなというふうに個人的には思っております。  〈会長〉  ありがとうございました。これは、私の感覚からしても、私の職場でもいろいろなアンケートが教員に対してあるんですけれども、答えないと電話がかかってきますので。そこまでやるかは別としまして、認知度とか、そういう全体でどれぐらいなのかというのを知りたいわけですので、関心のある人だけが答えていたとしたら意味がないと思いますので、一層の努力をお願いしたいと思います。  〈委員〉  このアンケートは何回か行われていると思うのですけど、先ほどの説明ですと、だんだん認知度が上がったという認識なんですが、当然、このアンケートは従来のものと受けている人は、重なっている人が結構いらっしゃると思います。そうすると、単純に第1回で「認知している」と答えた人はずっと認知している、ということですので、回数が増えてきて認知度が上がったということは、単純に認知する方が増えて、たまたま今回が増えたとか減ったとかじゃなくて、継続的に傾向として伺うことができるということでよろしいのでしょうか。  〈会長〉  いかがでしょうか。  〈事務局〉  委員のおっしゃるとおりかと思います。人の出入りについては、退職される方と、新たに採用される方と、人の出入りは当然ございますけれども、現に働いている職員を中心に周知、啓発をしております。  今まであまり関心のなかった方が関心を持つ、関心のあった方は更に実践していく、そういう流れになっているのかなというふうに事務局としては考えているところでございます。  〈委員〉  分かりました。ありがとうございます。  〈会長〉  ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。  〈委員〉  ５ページの「ＵＤに配慮したことがない理由」という箇所についてです。ＵＤに配慮したり、取り入れたことがない主な理由について、「どのような配慮をすればいいのかわからない」と答えた方が59.9％いらっしゃいますね。この方たちの年齢層というか、それは把握していらっしゃいますか。それに加えて、「必要性を感じない」13.4％。割合はそんなに多くないのですが、その方たちの年齢層も知りたいと思います。  〈会長〉  いかがでしょうか。もし、今分かるのでしたらば。  〈事務局〉  手持ちの資料からお答えいたします。「分からない」と答えている人の割合の多い年齢層ということで言うと、「分からない」という10代、20代が67.2％、30代が60.1％ということで、この辺が一番多いのかなと思います。  〈会長〉  この設問では比較的若い方が「どのようにすればいいのか分からない」という回答が多いということですね。  「必要性を感じない」についても、同様な質問が出ておりますが。  〈事務局〉  失礼しました。「必要性を感じない」という回答で比較的多い年齢層というのが、40代が19.7％、50代以上が19.2％ということで、ほかの年代と比べると多くなっています。  〈会長〉  なるほど。そういう関係があるわけですね。いかがでしょうか。  〈委員〉  そうですね、そこの「必要性を感じない」で40代、50代というのは意外だったのですが、若い人たちをターゲットにして広げる努力というのにすれば、何か変わるのかなという印象は受けました。ありがとうございました。  〈会長〉  ありがとうございます。今、委員から質問がありましたので、私も感じたことをついでに述べさせていただきますが、「どのようにすればいいか分からない」というのは、ある意味とても困った回答でございまして、結局、意識がないということになろうかと思います。  若い人たちに割と多いというところが、そういう意味ではあまり放ってはおけないのかなというふうには思いました。特に、事務局からのコメントは必要ありませんが。ほかにはいかがでしょうか。  〈委員〉  直接アンケートに関わらないかもしれないのですけれども、今回のこのアンケートの対象となっていない、例えば契約の方ですとか、委託の方はたくさんいらっしゃるのではないのかなと想像するのですけれども、実は、そういう方というのが区民の方と直接接する最前線にいらっしゃる方も非常に多いのではないのかなと思います。  そういう委託の方にも、ＵＤ、ユニバーサルデザインについて理解していただく必要があると思うのですけれども、区で何かそういう啓発的なことを行っていることがあれば、教えていただけないでしょうか。  〈事務局〉  それを、そのものずばりというのではないのですけれども、ここ２～３年のコロナ禍で、委託先の事業者さんと、事業に関して、いろいろなご説明や対策を検討する場がございます。その中でユニバーサルデザインの考え方を伝えているという事例はございます。  今後は、委員の意見もございますので、区職員のみならず、区と関わりの深い事業所であるとか、委託先であるとか、そういった方たちにどういうふうに啓発していかなければいけないかについては、検討していく必要があるのかなというふうに思ってございます。  〈会長〉  委員、よろしいですか。  〈委員〉  ぜひ、よろしくお願いします。  〈会長〉  ほかはいかがでしょうか。  〈委員〉  私たちは育児女性の団体なんですが、うちは保育園の運営もしています。うちは認可ではないので対象じゃないと思うのですけども、この保育園の職場にアンケートをいただいているのは、これは公立だけではなく私立も実施しているのですか。  〈事務局〉  あくまでも、区職員ということなので、区立の保育園が対象になっています。  〈委員〉  区立のみ対象なんですね。保育園の職場に、このユニバーサルデザインの知識を広めるのは、どのようなことで実施しているのでしょうか。保育園は、いろいろな一般の人と関わることがなく、基本的には保護者さんの中でいろいろな方がいらっしゃると思うので、そういうところに配慮するということはあると思うのですけど、それ以外に何か啓発されていることがあれば聞いてみたかったので質問です。  〈会長〉  どうぞ、重要なことでございます。  〈事務局〉  具体的な話は、資料の４のところでまたお話しする機会があると思いますけれども、区職員については様々な研修がございます。当然、保育園の職員についても研修がございまして、ユニバーサルデザインの考え方についても同様にやっているところでございます。  そのほかに職場にお邪魔して取組をやっている事例が最近出てきましたので、それについては、まとめて資料４のところでご説明をさせていただければと思います。  〈福祉部長〉  若干の補足をいたします。保育所につきましては、例えば、新規の保育所が計画されている時に、設計の段階から、当然、床をフラットにするだとか、子どもたちがぶつかりやすい目線の高さのところには障害物を置かない、そういった指導を行って、クリアしたものを新規の保育所として認めて建設していくという指導の流れをつくっております。  また、特に近年、英語以外を母語とする外国の方の入園者が増えておりますので、そこに対する配慮もしています。区立ではいわゆる翻訳機というものを導入しております。あとは、保護者さんのグループの中で通訳を買って出ていただく方がいて、その方が、例えばタガログ語の通訳をするだとか、交流を含めた異言語の方たちとの接触を促したりというのをしております。  〈委員〉  すごい大変貴重な情報で、ありがとうございます。うちも中国の保護者が増えてきて、どのようなサポートをしたらいいのか、いつも職員で困っていまして、なので、そういうお話をどんどん教えていただけたらなと思いました。ありがとうございます。  〈会長〉  どうもありがとうございます。  〈委員〉  ６ページの参考になったもののところなのですが、一番多い「ＵＤガイドライン」の次に多いのが「ない」という回答だったのがとても残念で、参考になるものがなかったのか、それとも、参考にしなくても自分で考えられたのか、その辺は分からないのですが、何もなかったというところがガイドラインに次ぐ多さだったところは、とても残念に思っています。  こういった会議もあることですし、もうちょっと情報発信とか、周知の仕方とか、また、もう少し考えた方がいいのかなと思って、この数字を見てそう思いました。感想です。  〈会長〉  大変重要なお話だと思います。いかがでしょうか。  〈事務局〉  比較的若い世代で、元々、ユニバーサルデザインについて学んできた方については、改めて区に入ってそういったものがあったかというと「ない」というような、そういう流れで答えた例が多いのかなと思っております。  〈会長〉  私は、てっきりこれは、２ページの認知度のところで「言葉だけは聞いたことがある」の18%と、「知らない」と答えた0.8％の人たちなのかなと思ったのですが、だとすると、そういう人たちはこれしか答えようがないということになると思うのですがいかがですか。  〈事務局〉  今、会長がご指摘のように、「知らない」という人たちの回答もここに含まれてきているので、割合的に多くなっているというところはあるのかなと思います。  〈会長〉  ですから、ここで「分からない」というふうに答えた人は見た目ほどには多くはないというか、つまり、ＵＤを認知している人だったら、あまりそういう答えはないだろうということでよろしいでしょうか。  そういう分析について誤解がないようにしていただくといいかなと思います。  〈事務局〉  分析の仕方については、今後、もう少し勉強させていただければと思ってございます。  〈会長〉  今のような意見が出るのは当然かなというふうに思いました。  〈委員〉  ユニバーサルデザインの必要性についてなんですが、「必要性を感じない」という回答の人が、今現在の自分のことを考えていらっしゃるのかなと思います。人はみんな歳を取って、やがて目が見えなくなったり、耳が聞こえなくなったり、歩けなくなったりする。そういうことも含めた上で、ユニバーサルデザインを考えてもらいますというような、啓発の仕方をしていただけたら変わるかなという感じがしましたので、一言申し上げさせていただきました。  〈会長〉  ご意見でございますね。どうもありがとうございます。事務局から何か。  〈事務局〉  「必要性を感じない」という回答の中には、いろいろなパターンがあるのかなと事務局としても考えています。  まだまだ啓発が足らない部分で必要性を感じないという人もいれば、区役所の内部のスタッフ的な仕事をしている人からすると、日々の仕事の中であまり必要性がないような仕事もないわけではないので、そういった意味で「必要性がない」と捉えているかもしれません。  こういったアンケートについては、質問する側がこういう意図で質問しても、回答が、どういう形でこれが返ってきているのかという分析を、しないといけないと思っているところです。今後検討してまいりたいと思っています。  〈会長〉  ありがとうございます。幾ら裏方の仕事だとしても、UDが全く関係ないということはないはずですよね。  それから、そういうのは自分で対象を見つけてくるというのも区の職員としては非常に重要なことではないのかなとも思いました。  これは研修の企画に関わってくることだと思いますので、また別の機会がありましたら、意見を述べさせていただきたいと思います。ありがとうございます。  お待たせしました。お願いします。  〈委員〉  ３点ほどお伝えしたいのですけれども、まず、どこでＵＤのことを知ったかということに対して、区の研修などが断トツのトップだったのが、これは一つ評価すべきだなと思います。まだ世の中ではそんなに聞かない言葉なので、これは割と先進的な取組だなと思います。  ２点目は、これはあくまで参考ですけども、今の職場では学生を相手にしているのです。我々、事務職の職員よりは、机とかパソコンに向かっている時間が少ないのです。それで、こういうアンケートなどに答えてもらいにくいのです。  恐らく、建築職や土木造園職の方も同じだと思いますので、そこで有効なのがスマホです。スマホから、例えばＱＲコードを読み取って回答してもらうというのが有効な手段かと思います。パソコンにログインなどを、セキュリティーがどうのこうのとか、普段接しない方にとってはいろいろとハードルがあるので。このアンケートは、そんなにセキュリティー的にも難しくないだろうなと思いますので、参考までに。  ３点目が、実はメインのことですけれども、「やさしい日本語」です。さっきも言語のことが出てきましたけれども、それを含めれば、さっきの具体的内容、４ページのところとかの数字が恐らく伸びるのではないかと思います。それも立派な回答だというふうに解釈すれば、お互いにとてもいいだろうなと思います。以上です。  〈会長〉  ありがとうございます。ただいまのご意見について。  〈事務局〉  ３点あったかなと思いますけれども、「どこで知ったか」については、区としても様々なやり方で、今後も工夫していかなければと思ってございます。  ２点目のスマホの利用という話ですが、一般的なアンケートではそういうことをやるのかなというふうに思っているのですけれども、区の職員の場合は、今、本庁勤務の職場は基本的に一人一台になっているので、パソコンは開いている状況がありますので、比較的アンケートに答えるハードルはそんなに高くないのかなと思っております。  一方、清掃事務所や福祉事務所などの出先職場については、パソコンが一人一台になっていないところは確かにありますので、そこはハードルが高いので、今は書類でアンケートを取っています。スマホという話になってくると、スマホは大体個人で持っている例が多いので、そこにアンケートを配信するよりは、パソコンでのアンケートが一番回答しやすいのかと事務局としては考えています。  いずれにしても先ほども申し上げたとおり、回答率を上げるための工夫は今後も検討してまいりたいと思っています。  それから、「やさしい日本語」については、今後、ユニバーサルデザインだけではなくて、区としてもいろいろな通知であるとか、いろいろな機会で区民の方にお知らせする時に「やさしい日本語」というのは常に考えていく必要がある大切な事項なのかと思っているところでございます。３点、ありがとうございました。  〈会長〉  よろしいでしょうか。できるだけいろいろな選択肢があった方がいいと思いますし、１０人や２０人ではない数ですので、ぜひ、今ご意見があったような方法も前向きに検討していただければと思います。  実は予定時間をオーバーしているのですけれども、大変よいお話し合いができたのではないかなと思います。アンケートを通して、これからの区のユニバーサルデザインについて、改めて話すことができてよかったと思います。ありがとうございました。    **審議事項　板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの原案について**  （事務局から、資料２ 板橋区ユニバーサルデザインガイドライン(原案)  の検討過程と意見等の反映、資料３ ユニバーサルデザインガイドライン「サインにおけるユニバーサルデザイン」原案について説明）  〈会長〉  ありがとうございました。それでは、ただいまご説明をいただきました一連につきまして、皆様から質問やご意見を伺いたいと思いますが、進行上、幾つかに分けてご意見、質問を受けたいと思います。  一番最初に、資料３の36ページのサイン計画、本庁舎サインの配慮事項の例というところで説明が事務局からございました。  それから、その次が41ページの特別支援学校の配慮事項の例のところからデジタルサイネージのラインの説明例を含んで説明していただきました。  次に、44ページの公園サインの配慮事項の例というところがあります。  次に、47ページの、これは関連するマーク、ピクトグラムに関する内容だと思います。  更に49ページのサインその他の配慮事項。ここまでを重点的に説明していただきました。  あと、それ以外のところについても質問やご意見などがあるかと思いますので、それはこれらのご意見を聞いた後で行きたいと思います。  それでは、最初に、36ページの本庁舎のサインの配慮事項の例と、それから、特別支援学校の例と、この辺は共通していますので、36から43ページ辺りについて、質問やご意見を承ります。  〈委員〉  いろいろな写真がついていていいと思うのですけども、戻って、41ページの学校の通路の写真では、どこを注目すればいいか分かりにくいと思います。  突出看板というふうに書かれているのですけども、若干、どこをさしているのかなというのがわかりにくいなと思います。  それから、44ページの理解しやすい、参加しやすい公園のところですけども、写真の看板の文字が読みにくいなと思います。何とか、「どうしたい？」というところが読めるかなと思うんですけども、せっかくの好事例だと思いますので、そこをもう少し大きくするなりしたら、もう少し生かせるのかなと思います。  最後ですけど、その上の、人が打合せをやっているところだと思うんですけども、写真と右横のキャプションが大分離れてしまっているので、少し関連性が分かりにくいかなという気がします。  〈会長〉  ありがとうございます。ただいまの質問、ご意見にお答えいただく前に私から確認なんですが、実際にできるガイドラインについてはカラーでしょうか。その点も含めてご説明ください。  〈事務局〉  まず、お手元の資料は、白黒となっておりますけれども、ホームページで公開する時はカラーになります。私も先ほど説明しながら、白黒だと分かりづらいなと思ったんですけど、ホームページでは色味も分かるようにする予定でございます。  また、写真の使い方が、全体的にどこをポイントにしているというのが適切ではないかなというところは、確かにそうなのかなと思います。  突出看板というんですけど、壁面から出っ張っている部分。この写真でいうと、廊下に対して手前、左側の黒っぽくなっている部分、廊下の左右で突き出しているのが、ここで言っている突き出し看板、あるいは突出看板になります。  ただし、これだと何を言っているのか確かに分からないので、工夫して、そこをピンポイントで拡大、これが突出、あるいは突き出し看板だと分かるような工夫をさせていただければと思います。  井戸端会議のところについては、文章と見合うような配置であるとか、構成であるとかというのは、もう一度、再チェックしたいなというふうに思ってございます。ご指摘ありがとうございました。  〈会長〉  ありがとうございます。こういう分かりやすさもユニバーサルデザインですので、皆さん、積極的にご意見をいただければと思います。  いかがでしょうか。ほかに45ページまでのところで何かございますか。  〈委員〉  私は、育児女性団体で、「イタバシーナ」という冊子を発行しておりまして、ありがたいことに東京都の女性活躍推進を今回受賞したんですけど、最近、公園マップというのを作成して、育児女性向けに、乳幼児が行くといい公園情報を書かせていただくに当たって、区のみどりと公園課さんに対して、ママたちの要望を出したり、逆に、区で公園をどのようにされているかというところの事情を併せてお伺いする機会がありました。  育児女性の人たちからの訴えとしては、乳幼児にも使いやすくとか、そういうところが出ているんですけど、小学生は公園でできないことがあり過ぎて、苦情が本当に多いというお話でした。高齢者から寄せられる苦情ですね。  板橋区は、公園は子どもだけではなく全世代が使うものということで、板橋区とか都内の公園というのは地方に比べて、すごく難しいのだと感じました。時間帯によって使う人が違い過ぎるというのと、子どもが騒いだ時に苦情を言う方たちが本当に多いということで、みどりと公園課さんがものすごく苦労されて、何もできないような状態というのを聞いています。それで、この「できる看板」とか、「お約束看板」はすごく素晴らしいなと思って見ていたのですね。  これは今すぐにでも多分できると思うんですけど、左側の44ページの「井戸端会議」とか、「公園で○○したい？」投票というのも、素晴らしい取組だとは思いますが、その場合は、ユニバーサルデザインというよりは、もはや運用をいろいろ変えていかなきゃいけない取組になるのかなと思います。これは、今後こういうことをしていく予定というか計画があるのか、あるいはあくまでも参考ということなのでしょうか。事例集として掲載しても、民間とかほかの人たちがこれを知ったところでできないと思うんですけども。  この良品計画さんの事例は豊島区の事例ということですが、大きい店舗が板橋区にもできましたし、板橋でも実施する予定があるのでしょうか。  この事例というのが、表示の仕方の事例を越えてしまっているかなと思っていて、ここに書いてあると計画があるのかないう疑問がわきました。44ページは本当にそれぐらい深い話だと思うんですよね。  今は球技ができる公園は本当に数少ないので「○○したい？」と言われると、「スポーツをたくさんしたい」という意見がたくさん出てくると思います。今の運用だとほとんど、誰向けの公園なのか分からない状態なので、公園問題はかなり深いと思っていまして、みどりと公園課さんは「本当に日々大変です」としきりに言っていました。  なので、ここにこの事例を載せるのは、かなりインパクトがある話なので、載せてほしいんですけど、載せて何か進むのかというのをお伺いしたいです。  〈会長〉  ありがとうございます。私としては、このガイドラインに載せるということは、区として「やるんだ」という決意表明だというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。  〈事務局〉  大変心強い後押しをしていただいたかなというふうに思っています。  まず、区のみどりと公園課にも当然事前に見ていただいて、「好事例として掲載してほしい」という意見をいただいているところです。  ただ、あくまでもガイドラインとしての事例として今回は載せています。すぐに、これが区として計画されて、取り組むというわけではなくて、こういう事例もあるから、職員の皆さん、一緒に考えていきましょうねというふうに考えてもらえればいいのかなと思います。  ただ、掲載すれば当然反響がありますので、主管課としては考えていくという流れにはなるかなというふうには思ってございます。  それから、良品計画さんは豊島区に本社があるということで、こういうことをやっていますけど、実は、板橋区で新しくできたところについても、できる前から板橋区と話し合いをして、良品計画と板橋区とで協定を結んで、色々な事業をこれから進めていくことになっています。  障がい部門でも、障がい者の方が作ったクッキーとか、手作り品などを売っているスマイルマーケットを、店舗で販売できませんかというお話もさせていただいています。  先方からは、スマイルマーケットだけでなく、「板橋のいっぴん」であるとか、障がい者の方の作品を展示するというようなことも考えられませんかと、いろいろとご提案もいただいています。  なかなか、すぐにできることとできないことがありますが、お話し合いをさせていただいているので、将来的には、ある程度のスペースをお貸しいただいて、そういったことを情報発信できるかと思ってございます。  すごく身近な意見を聞いて、私どもも、これはほかの主管課と一緒になって頑張らなきゃいけないかなと意を強くしました。どうもありがとうございます。  〈委員〉  それは、最初のアピールというか、最初の一歩ということですよね。すごく期待しています。ありがとうございます。  〈会長〉  決意表明もいただきましたので、期待しましょう。見守っていければと思います。  ほかにいかがでしょうか。今のところも含めて、47ページ以降も、質問、意見の対象といたしますので、どうぞ。  〈委員〉  39ページなんですが、だれもが安全に歩くことができる視覚障がい者誘導用ブロックのところです。  この事例は私自身も関わったので、少し細かいことになってしまうかもしれませんが、感想とご指摘をさせていただきたいと思います。  ここに掲載されている内容は、いわゆるＪＩＳ規格型の点字ブロックというものが視覚障害者を誘導するために施設内にも設置されていて、それとは違う形状の、もっと突起の薄いタイプの誘導ブロックを導入しましたという内容になっていますが、これは、ともすると、視覚障がい者の方、特に点字ブロックに慣れている方にとっては、こんなに低いものよりも、ＪＩＳ規格型のブロックの方がいいじゃないかと。どうしてこういうものを入れるんだという気持ちを持たれる方も多くいらっしゃるのではないかなと思います。  ここには、車椅子とかベビーカーを利用されている方、片麻痺の方、そういう方々が点字ブロックの突起につまずきやすいのでというようなことで、両者が使いやすいものというふうに掲載されていますが、この効果を記載した方がいいんじゃないかなというふうに思いました。  どういう効果かというと、いわゆるＪＩＳ規格型の点字ブロックをどうしても設置できないというような場所というのがたくさんあって、こういう突起を薄くするブロックを使うことで、実は、視覚障がい者の方を案内できる範囲は格段に広げることができているとか、こういう新しいアイデア的なものを導入することでの効果というのも記載した方がいいんじゃないかなというふうに思いました。  これは、この部分だけではなくて、いろんなところに新しいアイデアが散りばめられていると思うんですけれども、そういう新しい取組に対して、どんな効果があったのかということも触れていくと、より身近になっていくんじゃないかなというふうに感じました。  〈会長〉  ありがとうございます。関連した内容で、続けてご発言をお願いできますでしょうか。  〈委員〉  私は、この区役所南館3階の点字ブロックができて間もなくか、２年か３年経った頃だったか、そのときに確認させてもらったんですが、視覚障がい者にはほとんど効果がないんです。ですから、効果と書くのは避けてもらいたいです。むしろ、あまり効果がないです。多分、突起が１ミリぐらいしかないと思うんですよね。ですから、あれは区役所がやったということの証明であって、視覚障がい者には、実際は役に立つ線状ブロックじゃなかったです。  今、委員がおっしゃったのは設計される方の考え方であって、当事者としては、効果というのは書かない方がいいかなと思っておりますが。  〈会長〉  ありがとうございます。こういう突起が低い、１ミリのものを導入したりする時に、当事者の意見とか、実験などをなさっていたと聞いていますが、補足していただけますか。  〈委員〉  こういう突起の薄いものを導入する時に、このデザイン自体については、数多くの当事者の方と連携しながらデザインしていきました。  特に、単独歩行、一人で外出したり、一人で窓口に出かけたりということを普段からされているような視覚障がい者の方では、「十分これで分かるよ」とか「これで移動できる」とかというのを、これまでずっと研究してきて、実証してきたという経緯があります。  ただ、これを全ての視覚障がい者の方が使えるかというと、決してそうではなくて、特に、ガイドヘルパーさんと一緒に歩いていられるような方は「全く意味がない」という意見も、もちろんたくさんいただいております。  ですから、これがベストだということではなくて、こういう取組があるということと、私としては、何かしらの効果があるんではないかなというふうにも考えているので、その辺は区でも検討していただければいいのかなというふうに思っております。  〈会長〉  ありがとうございます。私なりに整理をさせていただきますと、突起の大きいＪＩＳ型は、こちらの方がより分かるわけですよね、たくさんの人に。それで効果もあるということですが、その一方で、車椅子とかベビーカーとか、それから、歩行困難な人にとっては逆に使いにくい場面が出てくる。  場所によっては、そういう人たちの交通量が多いとか、狭いとかという理由で、今までつけられなかったところでも、突起の薄いやつだったらば、つけられるんじゃないかということで、多少、効果は薄いということは分かっているのだけれども、ゼロよりはいいだろうという判断があったんじゃないのかなと、そういうように思いまして、この辺がユニバーサルデザインの難しいところでもあり、重要な点でもあると思います。  〈福祉部長〉  実は今から26年前、平成９年に、まだユニバーサルデザインという言葉が普及していない頃に、国土交通省から全ての自治体がバリアフリーの点検をするようにとの依頼を受け、その担当者になったことがあります。  視覚障がいの方、歩行障がいの方、そういった方と一緒に、区役所から大山駅、それから、板橋駅を往復して、どんなところに改善すべきポイントがあるかというのを、一緒に点検したことがあります。  その中で印象に残っていますのが、その時に一緒に参加していただいた方に、障がいといっても人によってそれぞれ違うんだよと。視覚障がいの人と歩行障がいの人というのは、メリット、デメリットが違うんだよというのを聞いて、「ああ、なるほどな」というのを、今のお二人の委員のお話の中で思い出しました。  私どもも、これがベストで、これが何よりもいいんだということではなくて、試行錯誤をしながら色んな形をやっています。  今回、南館の場合は、ベースになるところがパンチカーペットなんですね。当然踏みごたえが違うので、そこら辺の認識もあるだろうというので、試行的にやっているものでもあります。  確かに、突起が薄くなると当然、効果も小さくなってしまうんですが、39ページに掲載されている写真は区役所南館の３階です。  南館の３階というのはこども家庭部といいまして、保育園の入園を扱っているところなんです。そうすると、小さな子どもが来ますので、当然、小さな子供が歩く時に、つまずいて転んでしまうとよろしくないというのもあって、こういう形にしているというふうに、設計担当に聞いております。  私はこども家庭部に３年いましたので、確かに、子どもがいっぱい来るところなんです。そういったところに設置できるには、この点字ブロックの効果なのかなと。  要は、障がいをお持ちの方も、そうでない方も、一緒に暮らすためにどうしたらいいかという中での一つの取組、試行ということで、ご理解いただければと思います。  当然、これで終わりではなくて、色んな形を更にこれからも考えてまいりたいと思います。  〈会長〉  どうぞ。  〈委員〉  久保田部長のおっしゃることはよく分かります。なので私も、取り立てて、突起が低いからああしてこうしてというのは言わなかったんですけど、ただ、点字ブロックがあれで十分というような表現をなさったので、それは違いますよということを申し上げた次第です。ほかの車椅子の方とか、今おっしゃった幼児の方が転ぶかもしれない可能性があるということで、突起を低くしたということは私も承知しております。それは限定的な効果ということで効果を宣伝されるのはいいんですけど、あれで十分だと言われると私としては心外なので、改めて申し上げたものです。  私の考えは部長がおっしゃったことと同じで、なので区に意見具申は特にしませんでしたが、「効果」という表現については考えていただきたいなと思っております。  〈会長〉  続けてどうぞ。  〈委員〉  ご指摘ありがとうございます。  先ほど、私は確かに「効果を記載してほしい」というお話をしましたが、その効果を確認しているわけでもないですし、「効果」という表現はよくなかったなというふうに反省しております。  ここで、実際に、区役所の本館には、ＪＩＳ規格型のほかに２種類のタイプの突起の異なるものが設置されていて、一つは、ここに掲載されている突起の高さ１ミリのものですが、これは突起の１ミリで案内するというよりも、周りがカーペットで、このタイル自体が固い素材を使っているので、感触の違いで案内しようという目的を持ったものです。  もう一つは、高さが2.4～5㎜程度の突起のもので、これは以前、日本盲人会連合という団体がありましたが、その視覚障がい者団体さんが推奨している、屋内では2.5㎜程度の突起が望ましいというものに近いものを導入されています。  この辺、実は、いろいろな取組というか、いろいろなチャレンジもしているということも、お伝えしておきたいなと思いました。  〈会長〉  このガイドラインについて言えば、表現が紋切り型なんじゃないかなという、もうちょっと丁寧な説明が必要なんじゃないのかなという、そういうことだと思いますが、事務局の方でコメントいただければと思います。  〈事務局〉  今、お二人の委員から実際に感じたことを率直におっしゃっていただいて、大変参考になりました。  今回のガイドラインでは、先ほど、私どもの部長も申し上げましたとおり、表現の仕方としては、例えば、車椅子やベビーカーが通行しにくくかったり、片麻痺の人や高齢者などがつまずいたりする原因となることもあるため、白杖での認識と、多様な人の安全な室内移動を両立できるように工夫したものですというような表現をさせていただきました。様々な意見があるというのは承知しているところでございます。  今後、いろいろな意見が庁内外から寄せられると思いますので、これについては、また、その都度ごとに考えて、よりいいものに、これで固定というわけじゃなくて、ブラッシュアップしていく必要があるのかなと思います。  まずは、今回については、こういうような表現で、様々な方に配慮してこういうふうになったということをこのガイドラインでお示しすることで、それぞれの所管課で考えていただくと、そういう流れになっていくというふうに思いを込めて作ったものでございますので、ご理解いただければというふうに思います。  〈会長〉  ということは、今回これでいきたいということだと思いますが、私、八藤後から意見を申し上げますと、やっぱり誤解を生むんじゃないかなというか、車椅子要素とか、ベビーカー、子供とか、そっちの方が圧倒的に多いんだという、数の勝負で来ると負けてしまうような、そういうニュアンス的にあまりよろしくないというところがありまして、ここは申し訳ないんですが、今ご発言いただいた二人の委員と事務局と私で再度検討したいと思うのですが、宿題を押し付けてよろしゅうございますか。  〈委員〉  分かりました。  〈会長〉  数行なんですが、とてもセンシティブな内容かと思いますので、一つ、そのように多様性のことを触れた上で、原案をつくっていただいた上で、時間もないとは思いますが、ここのところを修正したいと思いますので。  〈事務局〉  分かりました。  〈会長〉  ここにいらっしゃる皆さん方には、今日のやり取りを聞いていただいておりますので、恐らく、そういうことでまとめるということで合意をいただいているということで、よろしゅうございますか。  〈委員〉  その結論で十分結構です。対応させていただきますが、誤解を招かないようにですけど、この室内用の誘導ブロック、線状ブロックは、別に、この場所だけが特別なケースの問題というか、気になっているわけじゃなくて、結構、ほかのところでも問題となっていますので、これは板橋区だけがどうこうという話ではなくて、多分、日本国全体で視覚障がい者が室内の誘導ブロックについては苦慮しているうちの一つなので、聞き逃さずに反応した次第でございまして、ここだけではありませんということだけは伝えておきます。  〈会長〉  ありがとうございます。そうすると、なおさら板橋区はしっかりしたものを出したいなというふうに私は思いました。どうもありがとうございます。事務局の方もよろしゅうございますか。  〈事務局〉  今のお話に沿って手直しさせていただいて、皆さんのご了解のものにしたいという気持ちは一緒でございます。お二人の委員にはお手数をかけてしまいますが、よろしくお願いいたします。  〈会長〉  ありがとうございました。では、先に進ませていただきます。  どうぞ、今日ご説明があったところ並びにガイドラインの全てに関してで結構でございます。質問、ご意見等があれば。それでは、お願いいたします。  〈委員〉  ご紹介がありましたように、前任者の体調の都合がありまして、私が委員として代わりましたので、よろしくお願いいたします。  私の場合は、板橋区だけではなくて、東京都でも福祉のまちづくりという委員をやっております。東京都のお話にも関わっております。  その中で、ユニバーサルデザインの中で出てくるのが、作って終わりではなくて、作った後が大切だということです。  計画を作りましても、実際にやってみるといろいろな問題が起きてくる。まさに今お話ししたように、視覚障がい者の方たちとか、聴覚障がい者でも当然あると思います。当事者の声というのを聞いていただくのが大切だと思っています。  44ページの「井戸端会議」というところです。声を聞くという意味では大切だと思います。ただ、この形だと、私たち聴覚障がい者としては行っても意見が出せないですよね。情報がないですね。情報保障の配慮がないと、私たちは、そこには意見が出せません。その辺もきちんと配慮いただかないと困ります。  できれば、お話をする時に、情報を保証するようなものを入れていただく、つくっていただくということだといいと思います。  それから、もう一つ。43ページです。「エキマトペ」、これはとてもいいと思います。実際に、私たちは音の情報というのがないですね。  一番の問題は、どんな音の情報があるのかというのが分からないです。ですので、なにが問題かということに気がつかない。電車が出発する時にベルが鳴るということを知らない聴覚障がい者もいます。知っていれば問題として出せますが、元々知らないものを問題として出せるのか、という話なのです。「エキマトペ」というのを見て、障がい者たちの声を聞くと、そういうことで、今までこんな音があったということを知らなかった。これはとてもいいことだという声が聴覚障がい者からいっぱい上がっています。  音の情報というのも、聞こえない人たちにも分かるように「エキマトペ」を参考にして進めていただければありがたいと思います。その二つを意見として出したいと思います。  〈会長〉  どうもありがとうございます。元々分からなければ意見の出しようがないということで、私も気がつかなかったこともあります。事務局の方、いかがでしょうか。  〈会長〉  大変貴重な意見をありがとうございました。分からないと意見も言えないというのは、目から鱗が落ちるような、「そうだよね」というふうに思わせていただきました。そして、当事者の声を聞いてほしいというのも、そのとおりだと思っています。  このユニバーサルデザインの協議会は年２、３回ほどの開催ですけれども、「これは問題だ」と気がついた時で結構なので、私どもに意見をお寄せいただければ、すぐに解決できるかどうかはともかくとして、これが問題になっているんだなと気づかせていただくというのは非常に大事なのかなというふうに思いました。ご意見をありがとうございました。  〈会長〉  よろしいですか。それでは、お願いします。  〈委員〉  板橋区特別支援学校の事例を載せていただいて、本当にありがたいなと思いました。  この中にある更衣室出入口の足跡。これは、コロナ禍にあっては全く珍しいものではなくて、どこのレジにもちょっと前までは必ずついていた足跡というのは、レジ前にずっと足跡がついていたと思うんですけど、それって知的障がい者だけではなく、健常の方も見て、はっきり視覚で分かるというところで、分かりやすさで、どこのスーパーとかでも取り入れた事例だったと思うんです。  そういったことで、知的障がい者の学校の中では、表示の仕方は、健常者が見たら言葉の説明が半分でいいぐらい分かりやすいというところで、事例をこうやってたくさん載せていただいてありがたいところなんですが、写真の撮り方が、情報量が多過ぎるかなというふうに思いました。  この１枚の写真の中に幾つも幾つも情報があるので、情報量が多くて、もう少し切り取って、説明文の中にある部分の写真だけ使っていただいた方が、皆さんに分かりやすいのではないのかなというふうに思いました。  一番最初にご指摘があったように、廊下だけの写真は何の写真かさっぱり分からないと思います。どの写真もそうなんですけど、情報量が多いかなというふうに思っています。  あと、今のお話にありました「エキマトペ」。こちらは、聴覚障がい者の方たちだけではなくて、知的障がい者の団体も、ひと時、このニュースですごく持ち切りだったことがありました。  言葉を理解できない方たちは、物で見る、視覚で情報を得るというのがとても優位なので、こうやって文字で出てくることはとてもありがたい。聴覚だけではなく、知的障がい者もこういった文字は必要なので、とてもありがたいことだなと思いました。  これと同じ時期ぐらいに、常磐線で、車内アナウンスが「やさしい日本語」だったと思うんですが、それもニュースで取り上げられていたと思います。  先ほども「やさしい日本語」という言葉が出てきたと思うんですけど、文字としてでも、あと、言葉としてでも、伝わりやすさがあるので、いろいろな場面で「やさしい日本語」を今後取り入れていただけたらなと思いました。  〈会長〉  ありがとうございます。何点かご意見をいただきましたが、写真の件については先ほども出ましたけれども、更に踏み込んだ、どこのことを言っているのかということを明確にというようなことでございました。それらも含めまして、事務局からお願いいたします。  〈事務局〉  事務局でございます。貴重なご意見をありがとうございました。写真の件は、先ほど申し上げたとおりでございます。  それで、足跡のお話、あるいは、情報が多過ぎて分かりづらいという話については、後で直接お話を伺いにまいりますので、よろしくお願いします。それから、「エキマトペ」に関わる部分で、決して聴覚障がい者だけじゃなくて、知的障がい者にとっても分かりやすいというのは、とても参考になるご意見をいただけたと思いました。  常磐線の例も挙げていただいて、「やさしい日本語」が、文字、視覚情報だけじゃなくて、音の情報でもあるのかなと。  そういった事例をたくさんご紹介いただくことで、よりブラッシュアップしたガイドラインにしていけるのかなというふうに思います。  ほかにも、気がついている部分があるのであれば、事務局にお寄せいただくことで、ガイドラインをスパイラルアップしていくことができるというふうに思います。  足跡の事例についても、区役所の中でも使ったりしているんですけど、一般の職員が、これがどういうふうに役立っているというところまで、こうすると便利だなというのは分かるんですが、実はこういうところで役立っているというのを指摘していただくことで、私たちも意識を新たにすることができるので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。  〈会長〉  よろしゅうございますでしょうか。委員にも宿題というか、ご相談に乗っていただきたいということのようでございますので、後ほど、またよろしくお願いいたします。  ちなみに、「エキマトペ」について、様々な方が利用されているということで、私も初めて知りました。もっといろいろと研究されて広げていくべきものなのかなというふうに思いました。どうもありがとうございました。続きまして、ご意見を伺いたいと思います。  （なし）  〈会長〉  では、よろしいでしょうか。たった今、出ましたけれども、これで、もう数年間突っ走るんだということではなくて、今の時点でこういうことということで、これは来年でも再来年でも、よりブラッシュアップしていくような、またご意見が伺えるのかなというふうに思っています。  それでは、この資料３については、これでよろしゅうございますでしょうか。  〈委員〉  この27ページの修正はできるのでしょうか。今回30数ページから始まりましたね。  〈会長〉  全般的にご意見を伺いたいと思いますので、どうぞ、おっしゃってください。  〈委員〉  ページが間違っていたらあれですけど、27ページに音サインというところがありますよね。  〈会長〉  26ですね。  〈委員〉  音サインがありまして、その中にサインの例がありまして、識別音というのがあると思うんですけど、例として。  〈会長〉  上から３番目にあります。  〈委員〉  この「交差点を示す鳥の鳴き声」というのが、もしかしてピヨピヨカッコーを指しているのでしょうか。要するに、そうだとすると、このピヨピヨカッコーは交差点を示しているのではなくて、視覚障がい者は色の認識ができないので、ピヨピヨカッコーと鳥の鳴き声をしているので、交差点とすると、一般の方に間違えて認識されてしまいます。この交差点にはピヨピヨカッコーがないじゃないかとか。ここは信号があるのに何でピヨピヨカッコーが鳴っていないのということになると思うので、これは音響式信号機の、あくまでも属性として、配慮するものとしてピヨピヨカッコーの音があるので、鳥の鳴き声が、すなわち交差点を示すものではないんですけれども。  〈会長〉  私も気がつきませんでした。そういう目で見てみると、あれというところがありますね。例えば、駅のホームなんかでも鳥の鳴き声というのはあるんですが、交差点のやつとは違うんですよね。  〈委員〉  駅は、あれはいいんです。先生がおっしゃったとおり、あれは階段を示す鳴き声なんです。ただ、ピヨピヨカッコーは別にこれは交差点を示すものじゃなくて。  〈会長〉  「交差点」というのが引っかかるわけですね。  〈委員〉  あくまで音響信号機の色を識別するための音なので、交差点を表すものとして考えられると困るなと。知っている人はみんな知っていますけど、もし間違えられて、誤解されると困るなと思った次第です。  〈会長〉  事務局、お願いします。  〈事務局〉  ただいまのご指摘については、確認の上、修正させていただきます。どうもありがとうございます。  〈委員〉  お願いします。  〈会長〉  そうですね。これだと何の識別音なのかが分からないので、もし交差点だとすると変な記述ですよね。  〈委員〉  世の中にいっぱい交差点がありまして、全部ついているわけじゃないです。細かいことですけど、ぜひお願いします。  〈会長〉  ほかにいかがでしょうか。  （なし）  〈会長〉  では、よろしいでしょうか。  それでは、今度は、続いて資料２－４ガイドラインの更新検討スケジュールについて、ご説明をいただきたいと思います。  （資料２－４ガイドラインの更新検討スケジュールについて事務局から説明）  〈会長〉  ありがとうございました。  **次第３**  **その他　「ＵＤスクール」のプレ開校について**  （資料４「ＵＤスクール」のプレ開校について事務局から説明）    〈会長〉  ありがとうございます。質問とかご意見はございますか。いかがでしょうか。まず、八藤後からなんですが。この目的のところで、「生産年齢人口への」という、これは確かに人口動態調査で使われる言葉なんだけど、嫌な感じがする言葉で、説明はしませんけれども、なので、気を付けられるといいかなというふうに思います。  〈事務局〉  分かりました。ご指摘をいただいて、ありがとうございます。  適切に修正させていただきます。ありがとうございます。  〈会長〉  じゃあ、よろしいでしょうか。  （なし）  〈会長〉  では、ありがとうございました。それでは、本日の議題は以上でございます。ほかに、事務局から何かございますでしょうか。  〈事務局〉  それでは、本日、委員の皆様から長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。今年度の協議会は今回が最後になります。そこで、福祉部長からご挨拶をさせていただきます。  〈福祉部長〉  本日も、熱心かつ前向きな種々のご意見、ご質問等をいただきまして、私は、この仕事に関わっていて一番うれしいのは、会議を重ねる度に、ユニバーサルデザインのガイドラインの中身がよくなってくるんですね。  このガイドラインにつきましても、ここで完成だということは、先ほどお話にもありましたけれども、ございません。今の時点でのベストをめざしています。  その上で、更に多様なご意見をいただきながら、更によいものを作っていく。らせん状に向上していくということをめざしております。  また、引き続き、委員の皆様、また関係の皆様にもご意見やご指摘をいただいて、よりよいものを目指してまいりたいと思います。  今年度は３回の会議にご参加いただきました。引き続き来年度も同様に会議を開催してまいりますので、またご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。  〈事務局〉  それでは、事務局からの連絡でございます。来る令和５年度の第１回協議会につきましては、今のところ、事務局としては９月頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。  また、この後、駐車券、駐輪券等が必要な方がいらっしゃいましたら、お近くの職員までお申し出ください。  最後に、本日の協議会について、追加のご意見等がございましたら、１月19日木曜までに、メールで事務局までお寄せいただければ幸いでございます。  今後とも、板橋区のユニバーサルデザインの推進に関しまして、より一層のお力添えをいただければ幸いに存じます。  事務局からは以上でございます。  〈会長〉  では、これで閉会といたします。本日はありがとうございました。 |
| 所管課 | 福祉部障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係  （電話：3579-2252） |